

## 選挙運動用自動車の駐車問題についての見解

4月15日に「共産党の選挙カーが有料駐車場で無賃駐車」と言う『記事がツイッターで発信拡散されていますので、事実経過と、日本共産党杉並地区委員会の見解を述べます。

4月14日（日）党候補者の選挙カーが20時に宣伝活動を終え、選挙事務所で候補者を降ろして近所のコインパーキングに車を止めました。このとき、運転手の不注意により、車輪がロック板を越えないで停止しました。他の運動員が約5分後に駐車場に来たときに、ロック板を越えていないことに気づきました。運動員はすぐに運転手に指示をして、運転手はふたたびエンジンを始動し、宣伝カーを動かして20時8分（領収書に記載）にコインパーキングに駐車しました。

このことは、わが党に非があり、数分とはいえ駐車場の管理会社には不利益となります。管理会社に事情を話し、お詫びしました。

ツイッターでこの問題を投稿している人は「無賃駐車」「確信犯」と決めつけ、さらに関係のない写真を複数使用して『常習犯』とまで書いていますが、そのような事実は全くありません。8日からこのパーキングを利用しておらず、すべての領収書があることを申し添えます。

2019年4月17日  
日本共産党杉並地区委員会